

■救援金名称「イラン及び周辺国人道危機救援金」

受付期間：令和8年3月16日（月）～令和8年5月29日（金）

2026年2月28日の米国およびイスラエルによるイランへの攻撃を契機に、中東情勢は急速に悪化しています。イランでは民間人の死傷や、病院・学校・住宅などインフラへの被害が発生しており、国内避難や生活不安が拡大しています。報道によれば、民間人の死者は1,300人以上に上るとされています。イスラエルにおいてもミサイル攻撃により負傷者が発生し、警報の常態化や交通機関・学校の停止など、市民生活への深刻な影響が生じています。

さらに、レバノンでは3月2日以降の戦闘激化により避難民が増加し、医療や公共サービスが逼迫しており、死者570人、負傷者1,400人以上と報じられています。加えて、湾岸諸国においても空港・港湾への影響や、航空・物流の混乱が確認されています。

このような事態を受け、日本赤十字社では「イラン及び周辺国人道危機救援金」の受付を開始いたします。

お寄せいただいた救援金は、日赤、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、各国赤十字社・赤新月社及び日本赤十字社が行う、イラン及び周辺国、その他の国・地域における紛争の影響を受ける被災者への救援・復興支援活動などに充てられます。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【振込で行う場合】

○日本赤十字社（本社）

銀行の場合

銀行名	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	すずらん支店	(普) 2787809	ニホンセキジュウジシャ 日本赤十字社
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105813	
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0623692	

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に下記内容をご連絡ください。

（住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）

ゆうちょ銀行・郵便局の場合

口座記号番号	口座加入者名
00110-2-5606	ニホンセキジュウジシャ 日本赤十字社

※通信欄に「イラン及び周辺国人道危機」と明記してください。

※受領証をご希望の場合は、併せて通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、ご依頼人欄に「お名前・ご住所・お電話番号」を記載してください。

**【窓口へお持ちいただく場合】**

日本赤十字社岐阜県支部関市地区の窓口までお持ちください。

場 所：わかくさ・プラザ 関市総合福祉会館 2 階  
関市社会福祉協議会内

受付時間：平日 8：30～17：15（土日祝日はお休みです）

**【税制上の取り扱いについて】**

個人については所得税法第 78 条第 2 項第 3 号、法人については法人税法第 37 条第 4 項の規定に基づく寄附金に該当します。